

株式会社設立チェックリスト

末吉行政書士事務所

※株式譲渡制限あり

※ご記入する際は4ページ目にある注意事項をご参照ください。

TEL 03-6915-1260

FAX 03-6915-1378

①商号	第一希望	フリガナ
	第二希望	フリガナ
	第三希望	フリガナ
②本店所在地	〒	
③目的	(1)	
	(2)	
	(3)	
	(4)	
	(5)	
	(6)	
	(7)	
	(8)	
	(9)	
	(10)	
④事業年度	月 日 ~ 月 日	
⑤発行可能株式総数	株	
⑥1株の金額	円	
⑦設立時発行株式数	株	
⑧資本金	円 (⑥×⑦)	

⑨発起人	名
住所 氏名 引受株数	
住所 氏名 引受株数	
住所 氏名 引受株数	
住所 氏名 引受株数	
住所 氏名 引受株数	
住所 氏名 引受株数	
住所 氏名 引受株数	

⑩取締役	員数の上限： 名以内 / 任期： 年
住所	
氏名	
住所	
氏名	
住所	
氏名	
住所	
氏名	
住所	
氏名	
⑪代表取締役	
氏名/生年月日	
⑫取締役会の設置	
⑬代表取締役の選定	株主総会 / 取締役の互選 / 取締役会
⑭監査役	員数の上限： 名以内 / 任期： 年
住所	
氏名	
住所	
氏名	
⑮監査役の権限	会計監査権限のみ / 制限を設けない
⑯公告方法	官報 / 電子公告

<注意事項>

・株式譲渡制限がある前提でのチェックシートですのでご注意ください。

- ①商号…「株式会社」の文字を必ずいれてください。ローマ字やアラビア数字、一部の符合も使用可能です。
- ②本店所在地…ビル名・階数・部屋番号の記載は任意です。定款では市区町村まで記載すれば十分です。
- ③目的…目的の数に制限はありませんので10以上でも問題ありません。ただし、「前各号に付帯関連する一切の業務」と最後に記載しますので細かく全てを記載する必要はありません。また、許認可が必要な事業はあらかじめ管轄官庁に文言を確認して記載しておくとなんて後々手間が省けます。
- ④事業年度…1年以内であれば自由に決めることができます。
- ⑤発行可能株式総数…上限はありません。ただし、数が少ないと増資の際に問題となる可能性があるため多めに設定しておくのが良いです。
- ⑥1株の金額…1万円か5万円の場合が多いです。
- ⑦設立時発行株式数…引受株数の合計。
- ⑧資本金…出資額（引受株数×1株の金額）の合計。
- ⑨発起人…出資者（株主）のことで。
- ⑩取締役…最低でも1名必要です。取締役会を設置する場合は最低3名必要となります。任期に関しましては原則2年ですが、最大10年まで延長することができます。ただし、正当事由なく任期中に解任しますと残存任期分の報酬を請求される可能性がありますのでご注意ください。また、重任の登記（登録免許税1万円～）をお忘れなく。
- ⑪代表取締役…上記取締役から1名お選びください。2名以上とすることもできますが特段の理由がない限り必要ないです。
- ⑫取締役会の設置…設置する場合は最低取締役3名監査役1名が必要となります。
- ⑬代表取締役の選定…通常は取締役の互選です。取締役会設置の場合は取締役会で選定します。
- ⑭監査役…任期は原則4年です。最大10年まで延長することもできますが取締役と同様注意が必要です。また、取締役会を設置する際は必ず1名必要となります。
- ⑮監査役の特権…制限を設けた場合は会社法上は監査役設置会社とはみなされませんが、登記上は監査役設置会社となります。
- ⑯公告方法…日刊紙による方法もありますが費用が高額なので基本的に選択しません。

株式譲渡制限を設けない場合や現物出資をしたい場合、そもそも仕組みがよく分からないなど不明の点がございましたらなんなりと幣所までお問い合わせください。